|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 元請確認欄 |  |  |

**危険性又は有害性の特定標準モデル**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 作 業 名 | 機器搬入据付作業 | 使用設備・機械 | ・フォークリフト・ハンドパレット・台車・コンテナ・移動式クレーン・建設用リフト・電動ウィンチ・可搬式作業台・脚立・足場板・ゴムバンド・高所作業車・ローリングタワー・高所作業台車 |
| 施工会社名 |  | 使用工具・機器 | ・電工ドラム・電気ドリル・高速カッター・ベビーサンダー・全ネジカッター・振動ドリル・チルホール・シャックル・ジャッキ・ロープ類・テコ・コロ・滑車・吊りチェーン・リング・ガス溶接一式・アーク溶接機・投光器・懐中電灯・手工具一式（スパナ類、ハンマー、プライヤー、ドライバー、ペンチ、インパクトレンチ等）・チェーンブロック・ワイヤーモッコ・玉掛けワイヤー・標識類・トランシーバー |
| 工　法　等 |  | 安全設備・保護具 | ・保護帽・安全靴・安全帯・防塵マスク・防じんメガネ・保護手袋・溶接保護面・保護メガネ（遮光）・消火器・換気装置・親綱・カラーコーン・コーンバー・バリケード・ロープ |
| 工　事　名 |  | 使用資材 |  |
| 作業期間 | 令和　　年　　月　　日 ～ 令和　　年　　月　　日 | 作業に必要な資格と配置予定者 | ・移動式クレーン運転士免許：　　　　　　　　　　　　　　　　　　・建設用リフト特別教育：・玉掛け技能講習修了者：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・作業責任者：・巻上げ機運転特別教育：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・誘導員：・フォークリフト運転技能講習：　　　　　　　　　　　　　　　　　・高所作業車運転特別教育：・職長（安全衛生責任者）： |
| 担当職長名 |  |
| 作成年月日 | 令和　　年　　月　　日作成 | 施工会社・関係者周知記録（サイン） | 令和　　年　　月　　日 |
| 改訂年月日 | 令和　　年　　月　　日改訂 |
| 作成責任者 |  | 打合せ事項確認事項等 | ・工程・図面・仕様・搬入時期 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 危険有害要因の評価基準 | 危険度 |
| ６ | 抜本的な対応が必要 | ５ |
| ５ | 即座に対策が必要 | ４ |
| ４ | 何らかの対策が必要 | ３ |
| ３ | 現時点で対策の必要なし | ２ |
| ２ | 極めて小さい（受け入れ可能） | １ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 安全対策の評価 | 効　果実現性 | 大 | 中 | 小 |
|
| ３ | ２ | １ |
| 困　難 | ３ | ６ | ５ | ４ |
| 努力すれば可能 | ２ | ５ | ４ | ３ |
| 可　能 | １ | ４ | ３ | ２ |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 危険有害要因の評価基準 | 危険度 |
| ６ | 極めて大きい（受け入れ不可能） | ５ |
| ５ | かなり大きい（受け入れ不可能） | ４ |
| ４ | 中程度（受け入れ可能） | ３ |
| ３ | 小さい(許容範囲内) | ２ |
| ２ | 極めて小さい（受け入れ可能） | １ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 危険の見積り | 重大性可能性 | 極めて重大(死亡・障害) | 重　大大けが(休業４日以上) | 軽微打撲・切傷(休業３日以下) |
|
| ３ | ２ | １ |
| 発生の確率は高い（半年に１回程度） | ３ | ６ | ５ | ４ |
| 時々発生する（２～３年に１回程度） | ２ | ５ | ４ | ３ |
| 発生の確率は低い（５年以上に１回程度） | １ | ４ | ３ | ２ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | リスク低減措置 | 危険性又は有害性に接する人 | 安全対策の評価 | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| １　準備 | １）作業前のミーティング・安全常会の実施 | ・混在作業による災害防止 |  |  |  |  | ・安全打合せでの調整、決定事項を全員に周知する | 職　長 |  |  |  |  | 安全常会　作業手順KY・現地で行う予想される危険　→　対策 |
| ・作業の範囲、方法、手順、安全対策を確認する | 職　長 |
| ・作業員の点呼と健康状態の確認 | ・体調不良 | ・顔色を見、健康を問いかけ適正配置を行う | 職　長 |
| ・保護具、服装の確認 | ・不良による災害 | ・適正な保護具、服装を使用する | 職　長 |
| ・有資格者の確認 | ・無資格者作業 | ・有資格者による適正配置を行う | 職　長 |
| ・作業手順及びKYの実施 | ・KY未実施 | ・手順は全員に周知する | 職　長 |
| ・作業グループ毎に現地で行う①開口部等の危険の確認②その他危険の養生 | 職　長 |
| ・指揮命令の確認 | ・指揮命令の不確定な作業 | ・作業指揮者、玉掛者、合図者、監視人（誘導者）の明確化をする | 職　長 |
| ・新規入場者教育 | ・現場の状況の未知や不安全行動の防止 | ・作業所のルールや現場の状況を周知する | 職　長 |
| ２）機械工具の点検 | ・機械工具による事故災害・電動工具災害 | ・不良品は、修理か除去 | 職長・作業者 |
| ・使用する機械工具の点検と確認をする | 職長・作業者 |
| ３）作業床、周辺の点検 | ・つまづきによる転倒 | ・作業床の整備、周辺の片付けを行う | 職　長 |
| ４）関係者以外の立入禁止 | ・部外者の立入り | ・立入禁止措置、標示を行う | 職　長 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | リスク低減措置 | 危険性又は有害性に接する人 | 安全対策の評価 | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| ２　機器搬入①移動式クレーンによる搬入（続く） | １）立入禁止処置 | ・第三者の接触 |  |  |  |  | ・関係者以外の立入禁止の措置と標示を行う | 職　長 |  |  |  |  |  |
| ・夜間は保安灯を設置する | 職　長 |
| ２）誘導者の配置 | ・接触 | ・常に作業の状況を監視 | 誘導員 |
| ３）移動式クレーン等の設置 | ・転倒 | ・軟弱な地盤は敷き鉄板で養生する | オペレータ |
| ・アウトリガーを完全に張り出す | オペレータ |
| ・モーメントリミッター等の安全装置解除の禁止をする | オペレータ |
| ４）つり荷の確認 | ・荷崩れ、倒壊 | ・搬入順序、形状と数量の確認をする | 合図者作業者 |
| ・運転者が見えない時は、無線等で合図する | 合図者作業者 |
| ５）玉掛け | ・荷の落下 | ・荷重に合った玉掛けロープを使用する | 玉掛作業者 |
| ・角が鋭利な所はあて物をする | 玉掛作業者 |
| ６）つり上げ旋回 | ・はさまれ | ・ワイヤロープに指をはさまれないようにする | 玉掛作業者 |
| ・荷の落下 | ・地上20～30㎝ぐらいの高さで一度停止する | 玉掛作業者 |
| ・介錯ロープを使用する | 玉掛作業者 |
| ・ブームは指定された角度以内に保つ | オペレータ |
| ・つり上げ、旋回はゆっくり行う | オペレータ |
| ・つり荷の下に人がいないことを確認する | オペレータ |
| 移動式クレーン作業 | 搬入作業・介錯ロープを使用して荷振れ防止をする・そのつど手すりの復旧をする・玉掛け合図は一人で確実にする・開口部（外部）には、親綱を張り、近くの作業員は必ず安全帯を使用する |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | リスク低減措置 | 危険性又は有害性に接する人 | 安全対策の評価 | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| （続き） | ７）つり下げ | ・荷の落下 |  |  |  |  | ・場所をオペレータに明確に指示する | 合図者 |  |  |  |  |  |
| ・つり下げはゆっくり行う | 合図者 |
| ・地上20～30㎝ぐらいの高さで一旦停止する | 合図者 |
| ８）荷取り | ・はさまれ | ・手足をはさまれないようにする | 作業者 |
| ９）ワイヤロープ取り外し | ・接触 | ・ワイヤロープのはねかえりのないように取り外す | 作業者 |
| ・ワイヤロープを取り外したら作業完了の合図をする | 合図者 |
| ②人力による搬入 | １）コロ引き | ・接触 |  |  |  |  | ・関係者以外は立入禁止とする | 作業者 |  |  |  |  |
| ・ゆっくりと動かす | 作業者 |
| ・はさまれ | ・移動中コロの内側に足手を入れない | 作業者 |
| ・合図者の合図により移動する | 作業者 |
| ・転倒 | ・敷き鉄板を置く | 作業者 |
| ・搬入場所の整理整頓をする | 作業者 |
| ２）チェーンブロックチルホール引き | ・接触 | ・関係者以外は立入禁止とする | 作業者 |
| ・はさまれ | ・移動中コロの内側に足、手を入れない | 作業者 |
| ・転倒 | ・敷き鉄板を置く | 作業者 |
| ・搬入場所の整理整頓をする | 作業者 |
| ・工具、チェーン等の飛散 | ・荷の重量に応じたものを使用する | 作業者 |
| ・アンカー部分の強度再確認をする | 作業者 |
| 搬入作業・立入禁止措置をする |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | リスク低減措置 | 危険性又は有害性に接する人 | 安全対策の評価 | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| ③小運搬 | １）建設用リフト | ・落下 |  |  |  |  | ・台車は動かないように歯止めをする | 作業者 |  |  |  |  |  |
| ・積載荷重を超えて積み込まない。 | 作業者 |
| ・無資格者作業 | ・有資格者による適正配置を行う | 職　長 |
| ２）台車等での運搬 | ・落下 | ・積載荷重以上の物は乗せない | 作業者 |
| ・２名以上では、合図者の指示に従う | 作業者 |
| ・荷の転倒 | ・荷崩れしないように積む | 作業者 |
| ３）人力運搬 | ・接触 | ・安全な通路を確保する | 作業者 |
| ・床の段差に注意する | 作業者 |
| ・段差にはスロープを設置する | 作業者 |
| ・腰の損傷 | ・重量は、作業者の体重の40％程度以下とする | 作業者 |
| 小運搬搬入作業機器横移動作業高層リフト・周囲の確認・手足の挟まれ・お互いに声を掛け合う・荷の重心を確認して台車にて移動する・荷崩れしないよう荷を固定する |
| ④仮置き養生 | １）仮置き | ・接触 |  |  |  |  | ・通路からはみ出さない | 作業者 |  |  |  |  |
| ・転がる物は歯止めをする | 作業者 |
| ・荷の転倒 | ・荷は角材等の上に置く | 作業者 |
| ・荷崩れしないように積む | 作業者 |
| ・つまづき転倒 | ・作業場周辺の整理整頓を行う | 作業者 |
| ２）養生 | ・資材、材料等の飛散 | ・シート等で養生し結束をする | 作業者 |
| ・屋上等では風散防止措置をする | 作業者 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作業工程 | 作業の順序 | 危険性又は有害性の特定 | 危険の見積り | リスク低減措置 | 危険性又は有害性に接する人 | 安全対策の評価 | 備　　　考 |
| 可能性 | 重大性 | 評　価 | 危険度 | 実効性 | 効　果 | 評　価 | 危険度 |
| ３　機器類据付 | １）立入禁止処置 | ・部外者の立入 |  |  |  |  | ・関係者以外の立入禁止措置をする | 職　長 |  |  |  |  |  |
| ２）作業床の確保 | ・墜落 | ・作業状況に応じた足場の設置をする | 作業者 |
| ・安全帯の使用をする | 作業者 |
| ３）チェーンブロック等の取付 | ・落下 | ・つりボルト、ワイヤ掛けの箇所を確認する | 作業者 |
| ・重量に見合ったインサートカンザシを使用する | 作業者 |
| ４）据付 | ・はさまれ | ・手、指がはさまれないよう合図を行う | 作業者 |
| ・ワイヤと機器本体との接触部はゴムパット、木片等で養生する | 作業者 |
| ・作業員の配置を確かめる | 作業者 |
| ・落下 | ・チェンブロックの真下で操作しない | 作業者 |
| ・つりの上げ下げはゆっくり行う | 作業者 |
| ４　片付け | １）足場の片付け | ・接触 |  |  |  |  | ・移動足場は指定された場所に戻し逸走防止をする | 作業者 |  |  |  |  |
| ２）機械器具、工具等の片付け | ・整備不良による災害 | ・損傷のないことを確かめ片付ける | 職長・作業者 |
| ３）作業場所の清掃と確認 | ・墜落 | ・開口養生安全施設の復旧を確認する | 職　長 |
| ・火災 | ・残火がないことを確認する | 職　長 |
| ・つまづき転倒 | ・事務所に作業終了報告する | 職　長 |
| 後片付け　作業終了報告 |